**設備・備品等一覧表**

事業の種類：　　　　　　　　　　　　　　　　事業所名：

|  |  |
| --- | --- |
| 部屋・設備の種類 | 設備基準上適合すべき項目についての状況 |
| 保育の提供上配慮すべき設備の概要 |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 非常災害設備等 |  |
| 備品 |
| 設置場所 | 品名　（）内は数量 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　備考　申請する事業の種類に関して、「越谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２６年条例第２１号）」上、必要な設備及び事業所に設置する備品について記載してください。

《　記　入　例　》

**設備・備品等一覧表**

事業の種類：小規模事業Ｂ型　　　　　　　　　事業所名：★★★園

|  |  |
| --- | --- |
| 部屋・設備の種類 | 設備基準上適合すべき項目についての状況 |
| 保育の提供上配慮すべき設備の概要 |  |
| 全般 | 日照、採光、換気等利用乳幼児の保健衛生及び利用乳幼児に対する危害防止に配慮している。 |
| 乳児室 | 乳児室、ほふく室及び保育室は、部屋を別にできないため、ベビー･フェンス等で区画している。また、乳幼児用ベッドの使用の際は、安全のため同一ベッドに２人以上の乳幼児を寝かせないようにしている。 |
| ほふく室 |
| 保育室 |
| 調理設備 | 乳幼児が保育を行う専用の部屋から簡単に立ち入ることができないよう区画し、衛生的な状態を保っている。 |
| 便所 | 便所は、保育室等及び調理室と区画し衛生上問題がなく、また、幼児が安全に使用するのに適当なものである。便所用の手洗い設備が設けられており、衛生的に管理されている。 |
| 屋外遊戯場 | 事故防止のため、すべり台を固定している。 |
| 非常災害設備等 | 消防法、越谷市火災予防条例等に基づき、以下の設備を設置済・スプリンクラー ○台・消火器 ○個・火災警報機 ○個 |
| 備品 |
| 設置場所 | 品名　（）内は数量 |
| 事務室 | デスク（１）、デスク用チェア（１）、パソコン（１）プリンター（１）、電話(兼)ＦＡＸ（１）、鍵付金庫（１） |
| 乳児室 | 乳幼児用ベッド（２）、ロッカー（１）、電子ピアノ（１）、絵本、紙芝居、積み木、パズル等 |
| ほふく室 |
| 保育室 |
| 調理設備 | ３口コンロ（１）食器乾燥機（１）、電子レンジ（１）、調理器具 |
| 便所 | 洋式便器（１） |
| 屋外遊戯場 | すべり台（１） |
| その他 | 手押し車（１） |

　備考　申請する事業の種類に関して、「越谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２６年条例第２１号）」上、必要な設備及び事業所に設置する備品について記載してください。